

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 園芸振興課 果樹班				
評価責任者	園芸振興課			担当者 果樹班	
課番号	059000	係番号	01	電話番号	866-2266
作成年月日					

事務事業コード	2006-059000-01-01				
事務事業名	果樹農業振興計画作成及び果実生育状況等調査				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード	030102	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	安定品目の生産供給体制の強化		
	再掲コード	030304	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	価格制度の充実		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	沖縄県果樹農業振興計画の策定(5年毎)					
成果指標名又は成果の内容(A')	沖縄県の果樹農業の振興					
活動指標名又は活動の内容(B)	果樹生育状況調査					
成果指標名又は成果の内容(B')	果樹の生産実態把握					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A	件	0.00	0.00	1.00		0.00
成果指標A'	件	1.00	1.00	1.00		1.00
活動指標B	件	1.00	1.00	1.00		1.00
成果指標B'	件	1.00	1.00	1.00		1.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	0	0	0	0	
	人工数D	0.20	0.20	0.60	0.60	
	人件費E	1,326	1,288	3,864	3,852	
	合計C+E=F	1,326	1,288	3,864	3,852	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B (判定内容) B. 概ね満足している。
判定根拠	果樹農業振興計画の策定、及び産地毎に策定される果樹産地構造改革計画の策定指導を行うことにより、国からの指導及び助成を受けることが可能となり、県民には概ね満足できるものである。 また、生育状況調査等は、本県果樹農業の基礎資料として活用されている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B (判定内容) B. 横ばい	
判定根拠	沖縄県の果樹農業の振興方向を示す計画が求められている。 また、生育状況等調査は、本県果樹農業の実態を知る基礎資料としてニーズがある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	果樹農業振興計画は全国の都道府県で策定されており、生育状況調査も全国で実施されている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	果樹農業振興計画は、果樹農業振興特別措置法により、国が指針を示し、県が計画策定を行うこととなっている。また、果樹産地構造改革計画の策定についても、国より県の指導が求められている。広範囲にまたがる生育状況調査を統一して行い公表するのは県の責務である。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	果樹農業振興計画は、果樹農業振興特別措置法により、国が指針を示し、県が計画策定を行うこととなっている。また、果樹産地構造改革計画の策定についても、国より県の指導が求められている。広範囲にまたがる生育状況調査を統一して行うのは県が妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	果樹農業振興計画は、果樹農業振興特別措置法により、国が指針を示し、県が計画策定を行うこととなっている。また、果樹産地構造改革計画の策定についても、国より県の指導が求められている。広範囲にまたがる生育状況調査を統一して行うのは県が妥当であり、民間委託は困難である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	果樹農業振興計画は、果樹農業振興特別措置法により、国が指針を示し、県が計画策定を行うこととなっている。また、果樹の分野で生育調査を実施しているのは他の部局にはない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	果樹農業振興計画は、果樹農業振興特別措置法により、国が指針を示し、県が計画策定を行うこととなっている。当該生育調査等を参考に果樹農業の生産振興が図られる。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	果樹農業振興計画は、果樹農業振興特別措置法により、県が計画策定を行うこととなっており、当該計画に基づき国からの支援、助成等が行われる。また、当該生育調査等を参考に果樹農業の生産振興が図られる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	生育状況調査及び果樹農業振興計画の振興方針に基づいて生産振興が図られるもので、人権費以外の費用は伴わない。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 根拠	果樹農業振興計画は、時代に対応した果樹農業の方向性を示すため、5年ごとに計画を見直し策定することとなっている。 また、生育状況調査等は果樹の現状把握、振興を図るための基礎資料として活用されている。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	県内全域で統一した調査の実施及び計画策定、及び果樹産地構造改革計画策定指導は県の責務である。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	数値の積み上げ、試算等はO A化しているが、基本的にはO A化に馴染まない。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	D		

合計	A	B	C	D	E
	8	4		1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	沖縄県農林水産業振興計画に基づき、今後とも本県に有望な熱帯果樹等の生産振興を図るため、果樹農業の実態を把握するとともに、時代に応じた果樹農業の振興計画の策定と計画の推進を行う必要がある。
----------	---

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 園芸振興課 果樹班				
評価責任者	園芸振興課			担当者 果樹班	
課番号	059000	係番号	01	電話番号	866-2266
				作成年月日	

事務事業コード	2006-059000-01-06
事務事業名	パインアップル需給安定・消費拡大対策
歳出事業コード(1)	242002004事業区分 B2
歳出事業名(1)	果実等生産出荷安定対策事業費
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	030201	計画名	農林水産業振興計画
			政策目標	流通・販売・加工対策の強化
			施策	流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化
	再掲コード	030102	計画名	農林水産業振興計画
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
			施策	安定品目の生産供給体制の強化
	再掲コード	030304	計画名	農林水産業振興計画
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保
			施策	価格制度の充実
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		
再掲コード		計画名		
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容 (A)	会議の開催及び消費拡大宣伝					
成果指標名又は成果の内容 (A')	生産量					
活動指標名又は活動の内容 (B)						
成果指標名又は成果の内容 (B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A	件	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
成果指標 A'	トン	10,800.00	11,500.00	10,400.00	11,200.00	11,200.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C	718	2,070	1,864	1,540	1,540
	人工数 D	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
	人件費 E	2,652	2,576	2,576	2,568	2,568
	合計 C + E = F	3,370	4,646	4,440	4,108	4,108

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	パインアップルの需給安定の推進、生果と缶詰類の消費拡大により、栽培農家の経営安定に寄与する。また、観光産業へも寄与する。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	パインアップルは本県の特産果樹として注目度が高く、生産農家、観光関連産業等生産地域及び消費者のニーズは大きい。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	パインアップルは、本県の特産果樹である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	パインアップルの輸入自由化対策として実施されている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	パインアップルの輸入自由化対策として実施されており、自由化後の生産振興に關与するのは県の責務であり、 応分の負担も必要である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	パインアップルの輸入自由化対策として実施されており、自由化後の生産振興に關与するのは県の責務であり、 応分の負担も必要である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	パインアップルの生産振興を推進し、地域の農業及び観光関連産業等の活性化を図る上で本事業の果たす役割は 非常に重要である。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	パインアップルの生産振興を推進し、地域の農業及び観光関連産業等の活性化を図る上で本事業の果たす役割は 非常に重要である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	パインアップルの生産振興を推進し、地域の農業及び観光関連産業等の活性化を図る上で本事業の果たす役割は 非常に重要である。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定 根拠	需給安定推進協議会、技術研修会等を開催し、計画的な生産出荷を推進している。また、各種イベントや収穫体験等の実施により、消費者の認識を高めるとともに、小学生の食と農に対する理解を得られる。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 根拠	パインアップル生産の維持、農家の生産意欲の向上、及び観光関連産業に寄与している。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	当該制度では、国の助成に加え、県にも応分の負担が求められている。
----------	----------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	関係団体等との調整が主であり、O A化には馴染まない。
----------	-----------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	C	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
10	2	1			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	パインアップルの生産振興を推進し、地域の農業及び観光関連産業等の活性化を図る上で本事業の果たす役割は非常に重要である。
----------	---

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 園芸振興課 果樹班				
評価責任者	園芸振興課			担当者 果樹班	
課番号	059000	係番号	01	電話番号	866-2266
				作成年月日	

事務事業コード	2006-059000-01-12				
事務事業名	ウエルネス・トロピカルファームモデル事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030102	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	安定品目の生産供給体制の強化		
	再掲コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	熱帯果樹の参加型観光農園についての情報共有					
成果指標名又は成果の内容(A')	観光と連携した果樹生産の必要性の認識					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	会議開催	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	207	133	146	0	0
	人工数D	0.10	0.10	0.15	0.00	0
	人件費E	663	644	966	0	0
	合計C+E=F	870	777	1,112	0	0

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	見学・体験型観光農園等観光産業との連携により、消費者と直接接する機会を持てる事から「売れるものづくり」を促進することができる。また、観光客に対して「食べる、見る、香りを楽しむ」など熱帯果樹について体験する機会を提供することにより、県産熱帯果樹をアピールし消費の拡大を促すことができる。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	見学・体験型観光農園等観光産業との連携により、消費者と直接接する機会を持てる事から「売れるものづくり」を促進することができる。また、観光客に対して「食べる、見る、香りを楽しむ」など熱帯果樹について体験する機会を提供することにより、県産熱帯果樹をアピールし消費の拡大を促すことが求められている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	他県には、果樹生産振興と栽培体験やオーナー制の創設等の参加型観光農園をリンクする農園が多数ある。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	受益者が不特定多数で全県的な事業のため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	本県の熱帯果樹の生産振興を図ることが県の責務である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	事務事業は、市町村、関係機関との調整が主であり、行政的な内容が主であるため。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠		

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠		

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠		

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	観光関連、生産者、行政で情報を共有し、観光と連携した果樹の生産振興が図られる。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 根拠	観光と連携した果樹の生産振興が図られる。
----------	----------------------

9. 県の負担割合 判定 A
 (判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	観光団体、生産者、行政で専門的な知見及び意見を聴取する機会を県が作ることにより、計画的かつ効果的な事業展開ができる。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 A
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	観光団体、生産者、行政で専門的な知見及び意見を聴取することが主な内容であり、O A化に馴染まない。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			A
		3. 役割分担	(1) 官民	B
	(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1	
		(2) 対結果	A 1	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			A	

合計	A	B	C	D	E
	9	4			

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	D	具体的方向性	1
------	---	--------	---

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定 根拠	他の課へ業務を移す。
----------	------------

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 園芸振興課 果樹班				
評価責任者	園芸振興課			担当者 果樹班	
課番号	059000	係番号	01	電話番号	866-2266
				作成年月日	

事務事業コード	2006-059000-01-13
事務事業名	強い農業づくり交付金の各課調整・総括と課の総括
歳出事業コード(1)	事業区分
歳出事業名(1)	
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	交付金事業等総括					
成果指標名又は成果の内容(A')	各課、市町村の交付金等事業					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	
	人工数D	0.00	0.00	0.70	0.70	
	人件費E	0	0	4,508	4,494	
	合計C+E=F	0	0	4,508	4,494	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B. 概ね満足している。	
判定 根拠	
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B. 横ばい	
判定 根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	全国の都道府県で行われている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	交付金交付要領等で県の実施が定められている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	交付金交付要領等で県の実施が定められている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	交付金交付要領等で県の実施が定められている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	各課等で類似する事務事業は行われてない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	国（総合事務局）、県内部、市町村との事務調整、交付金の配分・交付申請等の総括業務が主であり、対象は妥当である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	国（総合事務局）、県内部、市町村との事務調整、交付金の配分・交付申請等の総括業務を的確に行うことにより、交付金等事業の遂行がスムーズに図れる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。 判定 | A1

判定 根拠	
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。 判定 | A1

判定 根拠	
----------	--

9. 県の負担割合 判定 | -

(判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

各課事業の総括等 O A化は行われているが、関係機関との事務調整が主であり、O A化は困難である。

判定 根拠	
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A1	
		(2) 対結果	A1	
	9. 県の負担割合			-
	10. O A化の可能性			A

合計	A	B	C	D	E
9	3				

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

強い農業づくり交付金の総括は、何れかの課で行なう必要があるが、交付金の配分、国への申請等の交付金業務、及び平成18年度から実施される税源移譲に伴う県単独事業補助金交付要綱の制定、総括業務等により補助事業等の事務の円滑な執行が図られる。

判定 根拠	
----------	--

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 園芸振興課 野菜花き班				
評価責任者	園芸振興課			担当者野菜花き班	
課番号	059000	係番号	02	電話番号	866-2266
作成年月日					

事務事業コード	2006-059000-02-04				
事務事業名	廃プラスチック適正処理対策推進事業				
歳出事業コード(1)	234001001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	野菜振興対策事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030703	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	環境と調和した農林水産業の推進		
			施策	土づくりと堆肥等の資源循環システムの推進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	県協議会の開催					
成果指標名又は成果の内容(A')	地区協議会の設立					
活動指標名又は活動の内容(B)	市町村協議会の開催					
成果指標名又は成果の内容(B')	啓発活動					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00
成果指標A'	地区	2.00	2.00	2.00	2.00	0.00
活動指標B	回	2.00	2.00	2.00	2.00	0.00
成果指標B'	件	2.00	2.00	2.00	2.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	3,336	4,074	2,959	1,679	1,679
	人工数D	0.40	0.45	0.50	0.30	0.30
	人件費E	2,652	2,898	3,220	1,926	1,926
	合計C+E=F	5,988	6,972	6,179	3,605	3,605

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	環境の保全と健全な農業の振興を図る上で、農業用廃プラスチックの適正処理が必要である。
(2) 県民ニーズの動向 判定 -	
(判定内容) :-	
判定根拠	環境保全への意識の高まりや、廃棄物減量化の必要とともに、農業が健全に維持発展するためには、農業用廃プラスチックの適正かつ効率的な処理体制の確立が求められている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	各都道府県においても農業用廃プラスチックの適正処理を推進している。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき取り組む必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、県は必要な情報提供、支援等を行うこととなっている。また、法的には、排出事業者の責任となっているが、農家個々での埋立処分場への搬入は困難であるため、農業振興を図るには、県、市町村及び農協等関係団体と連携を図って、農家の適正処理について啓発や体制整備に取り組む必要がある。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	市町村、農協及び農家等に対する啓発、指導業務であり、民間委託は困難である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	他に類似する事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	県内の北部、中部、南部、宮古及び八重山の5地区を対象に実施するとともに、各地区で農家への指導啓発、共同処理体制の整備を推進している。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	地区協議会の設立等を促し各地域での農業用プラスチックの組織的な共同処理を推進する。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	関係機関及び農家への啓発等を図り、農業用プラスチックの広域的な共同での回収・処理に向けた地区協議会の設立促進と農家への指導、啓発に努めている。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 根拠	費用の節減を図りつつ、県協議会の開催等事業推進に努めるとともに地区及び市町村協議会の設立を促進し農家への指導、啓発に努めている。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	費用の節減を図りつつ、効果的な事業推進に努めている。
----------	----------------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	O A化を要する事務はない。
----------	----------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	-
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
9	3				

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	農業用廃プラスチックの適正処理に関連する事務事業の経費を節減したところであり、事務事業の執行を効率化し成果を維持する。
----------	---

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 園芸振興課 野菜花き班				
評価責任者	園芸振興課			担当者野菜花き班	
課番号	059000	係番号	02	電話番号	866-2266
				作成年月日	

事務事業コード	2006-059000-02-18				
事務事業名	園芸博覧会等出展事業				
歳出事業コード(1)	234003003	事業区分	C		
歳出事業名(1)	花き振興対策事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	ジャパンフラワーフェスティバル等への出展による県産花きのPR					
成果指標名又は成果の内容(A')	花き県外出荷額					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00
成果指標A'	億円	126.00	113.00	1,260.00	1,260.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	3,169	3,044	1,998	1,129	1,129
	人工数D	0.20	0.25	0.25	0.25	0.25
	人件費E	1,326	1,610	1,610	1,605	1,605
	合計C+E=F	4,495	4,654	3,608	2,734	2,734

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定 根拠	毎年、各県持ち回りで開催されるジャパンフラワーフェスティバルや東京フラワーEXPO等へ出展することにより、全国へ沖縄の花きを宣伝し、沖縄のイメージアップを図ることにより販売の拡大が図られる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	県産花きの約8割が県外出荷であり、県外での販売を拡大するため、日本最大の花きイベントであるジャパンフラワーフェスティバル等へ出展し、県産花きをPRする必要がある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	花き生産の大きい他府県においても同様に開催している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 C
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) C. 現在、官が実施しているが、民営化が可能である。		
判定 根拠	出展は花き園芸協会が行っており、県段階の民間組織があれば企画、事務手続き等についても民間実施が可能である。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県レベルの取り組みであり、県外販売促進活動については関係団体と協力連携して県が実施することが妥当である。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	出展作品のデザイン、展示作業、管理については民間に委託している。	
5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	県外の販売促進については、他の組織でも実施する機会があるが、当該出展については複数の生産出荷団体、卸・小売商団体等が一体的に取り組むことが効率的である。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	花き関係者網羅的な団体は花き園芸協会が適当であり、対象イベントは全国的な催事とし、ジャパンフラワーフェスティバル、東京国際フラワーEXPO等である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	これまで15回出展し、県外出荷が拡大してきたが、近年、価格の低迷により出荷額は横ばいとなっている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定根拠
 出展に要する経費の節減図りながら、成果については毎年金賞等を受賞する等一定の評価が得られている。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠
 出展経費は節減により低下し、県外出荷額は横ばいとなっている。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 県外での販売促進活動であり、関係団体と県の負担割合は妥当である。

10. O A 化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定根拠
 O A 化になじまない業務である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		E
	5. 事務事業の選択		B
効率性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	
8. 対費用効果	(1) 対成果		A 2
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合		A
	10. O A 化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	6	4	2		1

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠
 県産花きの出荷は約8割が県外出荷であり、今後とも花きの生産・出荷の拡大を図るためには、県外での販売促進が不可欠であり、県外での宣伝活動は引き続き実施する必要がある。

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 園芸振興課 野菜花き班				
評価責任者	園芸振興課			担当者野菜花き班	
課番号	059000	係番号	02	電話番号	866-2266
				作成年月日	

事務事業コード	2006-059000-02-22				
事務事業名	各種展示会及び知事褒賞等に関する業務				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	花き類展示会等の表彰、後援					
成果指標名又は成果の内容(A')	生産意欲、栽培技術の向上による生産振興					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00
成果指標A'	ha	1,213.00	1,214.00	1,183.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	0
	人工数D	0.02	0.02	0.04	0.04	0.04
	人件費E	132.60	128.80	257.60	256.80	256.80
	合計C+E=F	132.60	128.80	257.60	256.80	256.80

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	花き類の品評会、展示会等を主催している団体に対して県知事褒賞の交付、後援の承諾を行うことにより、出品者の生産意欲及び栽培技術の向上が図られる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	褒賞、後援について新たな依頼もなく、件数の増減はない。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	他府県においても同様に実施している。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県知事褒賞及び後援等は県の業務である。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県に対する依頼であり、県の業務である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	褒賞等の業務は、民間委託になじまない。	

5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	同様な業務を野菜等他の作物においても実施している。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	対象は生産者等で構成する団体であり、褒賞を授与することにより生産意欲の高揚が図られることから妥当である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	褒賞等は栽培技術で優秀な成果を収めた生産者に対するものであり、その成果が花きの生産拡大にある程度好影響を与えるものと思われる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 業務の経費と成果は直接的な相関はない。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 費用、生産状況とも横ばいとなっている。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 褒賞は県の業務であり、経費は妥当である。

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠
 可能な作業はO A化済みである。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		C
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		D

合計	A	B	C	D	E
	2	6	4	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B
具体的方向性	2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠
 花きの生産者は各種品評会が開催され、優秀な生産物、作品等を直接確認できるとともに、栽培技術の向上と全体の栽培技術の高位平準化が図られることから、褒賞等により花きの生産振興に寄与するものと思われる。